

# 日本歴史教科書の古代史叙述体系と民族・天皇問題

延 敏 洙

## I. 序章

日本の古代国家形成史における民族問題の頂点には、いわゆる帰化人、渡来人と呼ばれる朝鮮半島等、海外から移住して来た人々がいる。彼らの渡来は、長期的、持続的に、時には集団的に行われ、新たな生活の基盤を求め、中央と地方の各地に広がっていった。彼らの中には、日本古代王権の新しい国家建設に中枢勢力として加わり、渡来人の歴史の画期を築くなどした。

しかしながら、渡来人についての日本の古文献の内容は、天皇制律令国家のイデオロギーにより、かなり屈折している。日本の古代史料を見る研究者の認識と評価も時代的、政治的環境により変化していく。日本の近代の朝鮮侵略期には、日鮮同祖論のような朝鮮支配の合理化を唱える論理として利用され、戦後には騎馬民族説のような日本民族の起源を追う仮説の道具にされたりした。また、逆に日本列島の朝鮮半島系の小国を証明する、いわゆる分国論という逆発想も生んだ。さらに、日本側の研究の中には、渡来人を天皇と日本の朝廷に仕える隸属民として位置づけ、帰化人史觀に埋没しているという批判も提起されている。渡来人は誰なのかという民族問題を含め、日本古代史上における渡来人についての正しい位置づけは、日本古代民族史および王権史の理解と性格をとらえるためにも重要な前提であると考える。

一方、天皇とその氏族の問題は、日本古代史の説明体系の根幹を成している。8世紀の天皇制律令国家の前身である大和政権の形成・発展史は、日本の古代国家形成史そのものを説明する基本枠組となっている。天皇統治の悠久性と正当性を主張するために編纂された『日本書紀』によれば、天皇とその一族は、天孫降臨の建国神話を持ち、建国の時代からその一族が一系の血統により日本を支配してきたという。天皇が絶対主権を持っていた時代には、誰も否定することができない古代史の論理であったが、敗戦以後、皇国史觀への批判と文献に対する史料批判、考古学の研究成果により、歴史認識と叙述体系に多くの変化が見られるようになる。

最近、日本の右翼教科書が論争になっているのも、民族と天皇の問題と無関係ではない。日本の歴史と文化の独自性と優秀性を唱えるために天皇の存在は不可欠であり、それは日本民族の相対的な優越性を強調することになる。現行の検認定制度下における右翼教科書の存在は、日本政府の現在の関心事と方向性を反映していると見ることができる。

本稿では、日本歴史教科書に記された民族問題としての渡来人と天皇関連の叙述における論点は何か、内容の時代別の変化と特徴を探るとともに、日本古代史の叙述体系において提起されている、い

くつかの問題点について検討してみようと思う。

## II. 渡来人の叙述と民族問題

### 1. 渡来人・帰化人と民族問題

東アジア大陸の東側の海域に位置する日本列島に人口が流入し始めたのは、紀元前3世紀頃の朝鮮半島と中国大陸といった東アジア世界の政治的変動期である。この時期に水田農法による農耕文化が伝播することで、人口増加を促し、首長層の登場と小国の形成、戦争と外交を通じた生存の法則を得しながら、古代国家形成への道を進むようになる。弥生時代以降の7世紀後半までに日本列島に渡った、いわゆる渡来人と言われる朝鮮半島人を中心とした人間群は、古代日本民族の主要な構成員となり、日本の古代国家形成史に欠かせない存在として登場する。

渡来人についての研究は、渡来の時期と背景、渡来人の人口と分布、渡来人の日本古代王権内での役割など、文化史的な意義について関心が寄せられてきた。これは渡来人研究の基礎であり、その実態を把握するにあたり重要である。さらに、渡来人はいったい誰なのかというアイデンティティの問題である。日本の古代文献は、彼らを帰化人として記録している。近代の国民国家の国際法的な帰化の概念は、異民族、外国人で該当国の国籍を取得し、現地の国民と同等の法的地位が与えられることをいう。しかし、古代の観念体系では、近代法的に理解し難い要素が存在する。古代の帰化の概念は中華思想から出たもので、中国天子の王化が及ばない周辺の夷狄が王化を欽慕し、自らが帰付することをいう。これは未開地域の種族が文明世界に入り、教化を受け融和する形態といえる。したがって、帰化人を受け入れた地域は、制度的によく整備された中央集権的な古代国家の成立を前提としている<sup>1</sup>。

『日本書紀』などの日本の古代文献は、朝鮮半島などの海外からの移住者に対し、日本の天皇の皇化が及ぶ地域に編入するという意味の帰化、投化、化来という用語を使用している。属地法が厳格に適用されていなかった日本の古代において、国境と民族の概念は明確ではなく、属人法により帰化の条件は化内か、化外かに決定される。古代日本の支配層が認識した帰化人は、朝鮮半島の高句麗、百濟、新羅、加耶系であり、一部は楽浪郡や帶方郡から朝鮮半島諸国へ流れていった中国系の人々を指す。当時、日本の中央政権が未開種族として蔑視していた日本の東北方の蝦夷や九州南端の隼人は夷狄として扱われ、帰化人の範疇に含まれていなかった。日本の古代王権が見た帰化人とは、文化的な思考が根底にあり、これは実際に歴史的な経験を通じた意識の所産であると考えられる<sup>2</sup>。

<sup>1</sup> 日本の文献で帰化という用語が実際に使われた最初の事例は、『日本書紀』天武10年(681)8月条である。朝鮮半島から渡って来た人々に対し、10年間の租税免除を行っている。律令の条文には、帰化人の渡来を報告する義務があり、彼らの定住地が決まって戸籍に載ると(「戸令」没落外蕃条)口分田も支給された。また、化内の適応のため、10年間の課役を免除した(「賦役令」没落外蕃条)。このような一連の行為は、律令国家の外国人の日本定着のための法的措置である。律令法に記された法的行為は、天皇の民になるための手続きであり、天皇の徳化により実現するという王化思想が反映されている。

<sup>2</sup> 帰化人を渡来人にそのまま代替するのが妥当なのかについては、多様な意見がある。特に律令国家の法制的な用語としての帰化人の使用は妥当だという意見も少なくない。帰化の概念をめぐる諸説の検討は、中野高行

渡来人が民族問題として本格的に取り上げられたのは、近代の朝鮮半島侵略期に唱えられた日鮮同祖論、両民族同源・同種論である。この学説は、日本が朝鮮を同化させるための学問的な研究として、日韓併合が始まった1910年頃に本格化する。代表的な論者である喜田貞吉は、朝鮮は日本的一部であることを前提に、今回の併合は朝鮮を滅亡させるものではなく、太古の状況に復帰させることであり、朝鮮は実は貧弱な分家で、日本は実は富強な本家ともいえるなど、極めて歪んだ認識を見せている。さらには、速やかに彼らを同化、融合させなければならないとして、多年の分立の結果、風俗と習慣が異なり、特に不幸な環境のために、多少違う心性を持つようになったが、今帝国に復帰して一般国民として同化し、同じ天皇陛下の忠良な臣民にならなければならぬという侵略と併合の正当性を力説している<sup>3</sup>。これ以外にも、言語学、考古学、民族学などの視点から、両民族同源論を主張する学説が植民地期に多く登場した。

渡来人を政治的なイデオロギーではなく、日本の古代国家形成史の立場から、民族問題として提起したのは関晃である。彼によれば、「われわれの祖先が帰化人を同化したというような言い方がよく行われるけれども、そうではなくて、帰化人はわれわれの祖先なのである。彼らのした仕事は、日本人のためにした仕事ではなく、日本人がしたことなのである」とし、「渡来人＝日本人」論を主張した。さらには、渡来人が成し遂げた多方面にわたる役割を具体的な事例を挙げ説明した<sup>4</sup>。関晃の立論は、その後の渡来人研究に画期をもたらし、古代日本の王権に隸属し仕える帰化人という認識を改め、日本古代国家史上の渡来人を正しく位置づけようという論考が続いた<sup>5</sup>。

## 2. 教科書に叙述された渡来人

それでは、日本の歴史教科書には、渡来人の関連記事がどのように記されているのか見てみよう。戦後、国定教科書から検認定へ転換後、民間業者により多くの教科書が出版された。まず、1951年版『中学日本史』(坂本太郎・家永三郎編、学校図書)の「日本民族」の項目を見ると、「日本列島に人類が住み始めたのは5~6千年前で、海外のどの地域から人類が渡って来たのかははつきりしないが、北方アジア系と南方アジア系」であると簡略に説明している。渡来人に関する叙述は、「百濟が金属器、土器、織物、農耕知識に明るい人々を送った」「大和朝廷において書類を作成する仕事は帰化人がした」としているように、渡来人を帰化人として日本の古代文化の発展に一定の寄与をしたという程度に認識している。清水書院(小澤栄一・佐野正則、『中学日本史』1951)では、「私たちの祖先」という項目で、「大陸や南方からいろいろな人たちがやってきて…私たちの祖先になった」とし、「大陸文化のうけいれ」では、「4世紀のころ…朝鮮や中国はとかく乱れがちであったため、その地方の人々が帰化するようになり、大

「『帰化人』という用語の妥当性」(『日本古代の外交制度史』岩田書院、2008)参照。

<sup>3</sup> 喜田貞吉『韓国の併合と国史』(三省堂、1910); 同『日鮮両民族同源論』(『民族と歴史』1-1、1921、『喜田貞吉著作集』第8巻—民族史の研究—、平凡社、1979、411-415頁)

<sup>4</sup> 関晃『帰化人』(至文堂、1956)

<sup>5</sup> 上田正昭『帰化人』(中公新書、1965); 今井啓一『帰化人の研究』(全8巻、綜芸社、1972); 平野邦雄『帰化人と古代国家』(吉川弘文館、1993); 井上満郎『渡来人』(リブロポート、1987); 同『古代の日本と渡来人』(明石書店、1999); 加藤謙吉『吉士と西漢氏』(白水社、2001); 同『大和の豪族と渡来人』(吉川弘文館、2002); 同『秦氏とその民(新装版)』(白水社、2009); 田中史生『日本古代国家の民族支配と渡来人』(校倉書房、1997); 同『倭国と渡来人』(吉川弘文館、2005)

陸の進んだ文化や技術が日本に伝わるようになった」とするなど、渡来人の役割について比較的具体的に記述している。

これらの教科書は、戦後の学問的民主化をきっかけに登場した最初の教科書で、民族問題に関する内容も、戦前の研究とは変わった姿を見せている。簡略な内容だが、日本民族の起源を北方アジア、南方アジアに置いている。帰化人という用語の使用など日本古代の対外認識の限界が見られるが、彼らの文化史的な意義に触れたことは、注目に値する変化と言える。これらの記述は、以後、民族問題の基本枠組を形づくりながら、長きにわたり教科書の叙述に影響を与える。

1955年版東京書籍『新しい社会』の「日本人の成立」を見ると、「これらがどこから来て、朝鮮人、満州人、モンゴル人、アイヌ人、南方人とどのような関係であるのかは不明である。日本が大陸と分離し島国になった後に人々が住み、長期間生活を営みながら、海外から渡って来た人との血が混在し、体質も変わり、共通の言語と習慣が生まれ、今の日本人の先祖になった(論文ママ:訳者)」と記述している。4年前の記述に比べ「血の混在」「共通の言語と習慣」など具体的な用語を使用し、民族の概念についてある程度進んだ形を見せている。渡来人関連の叙述では、「帰化人」の項目を別途に設け、「中国と朝鮮との往来が頻繁になることにより、4~5世紀にかけて日本に渡って来た帰化人が多かった。……これらの中には学問や先進技術を持った者が多く、この頃から日本文化は急速に発展した(論文ママ:訳者)」と述べている。

1965年版大阪書籍(時野谷勝ほか『中学歴史2・歴史的分野』)の「日本民族」では(論文ママ:訳者)、「日本列島ができるからは、アジアの北部や南部方面に住んでいた人々が、あるいは朝鮮半島や樺太・千島をへて、あるいは南方の島づたい、なん回となく渡來した。それらの人々は、ながい年月のあいだに、たがいにまじりあってます日本人の祖先ができあがつた」と記している。日本民族の構成分子が特定地域に偏らずに、多様なルートを経て渡來し、血が混ざり合ったことに言及している。渡来人関連では、「大陸文化の輸入」で、「帰化人」による文化の伝播と、彼らの大和王権内での役割について積極的に記述している。この時期に出版されたすべての教科書では、渡来人関連の叙述は一定の枠内で規則性を見せ、日本の古代国家形成史の主要部分を占めている。

1970年代に入ると、朝鮮半島などから渡って来た人々についての用語が、「帰化人」から「渡来人」に変わる記述が増える。1975年版清水書院(小葉田淳『日本の歴史と世界』)では、「大陸文化と渡来人」の項目を設け、「大和朝廷と大陸との関係が密接になると朝鮮や中国から多くの人々が日本に移り住むようになった。こうして大陸文化がさかんに伝えられ、これらの渡来人は、土器づくりや機織り、鉄器の生産、馬具の製作、建築や造船など各方面で新しい技術の発展に大きな役割を果した」としている。1977年版東京書籍(『新編新しい社会・歴史的分野』)でも、「5世紀の初めごろから朝鮮から移り住む人々(渡来人)がふえ」と記述し、「渡来人は、漢字や儒教の書物を伝え、朝廷では、漢字を用いていろいろなできごとが記録されるようになった」「はじめこの仕事にあたったのも、渡来人やその子孫」「朝廷では渡来人を部の民」としたなど、日本の古代国家史における渡来人の役割を大きく扱っている。

帰化人から渡来人への用語の変化には、かつて金達寿、李進熙などの在日史学者の努力があった。彼らが中心となって1969年に作った季刊雑誌『日本のなかの朝鮮文化』(朝鮮文化社)を通じ、日本列島内の朝鮮文化の痕跡と朝鮮半島からの移住民とその子孫たちが、日本社会で担った役割について

精力的に報告した<sup>6</sup>。金達寿は、同誌創刊号の座談会で、「大和政権が確立する以前は渡来人とし、時代が飛鳥から奈良に移ってからは、帰化人とするのがよいのではないか」と提言し、その後朝鮮半島からの移住者を指す用語が帰化人から渡来人に変わるなど、いわゆる帰化人史觀の克服におおいに寄与した。渡来人研究に生涯を捧げた今井啓一も、明治・大正年間の概説書に、彼らの功績を褒めたたえるよりは、彼らを融和し同化する日本人の配慮と偉大さを礼讃するのに力を注いだことを批判、神国觀的な史觀から脱して、日本の上代文化に寄与した役割を積極的に評価しなければならないと主張した<sup>7</sup>。

1984年度版永原慶二著(『中学校社会・歴史的分野』学校図書)では、「活躍する渡来人」という積極的な表現を使い、渡来人とその子孫が生産、技術、知識、仏教など、多方面の分野で活動していたことを述べている。民族問題についても、考古学、人類学などの研究成果の力を借り、日本民族の形成を朝鮮半島などの周辺諸国との関連性を重視しながら叙述する傾向が大勢となっている。1990年版日本書籍(児玉幸多『中学社会・歴史的分野』)では、「日本人の祖先はどこから来たか」という項目を設け、五つのルートを記している。氷河時代シベリアにつながる北方ルートからアイヌ系日本人とその子孫、朝鮮半島ルートから人種、言語をモンゴル系とするその子孫、そして、縄文時代のルートである東シナ海ルート、沖縄を経由して日本本土に入って来た東南アジアルート、南太平洋の島につながる南洋ルートを挙げている。これは日本民族のルートの教科書的な説明であるが、弥生時代以降の急激な人口の増加と、その主要ルートについての補充説明がなく、全体を理解するには限界がある。1993年度版大阪書籍(井上満郎ほか『中学社会・歴史的分野』)の「わたってきた移住民」(論文ママ:訳者)を見ると、「日本で稻作を始めた人々は、見つかった石器や青銅器の形から、朝鮮半島南部などからわたってきたと考えられています。この人々は瀬戸内海を通じて近畿・東海・関東地方へ、また日本海づたいに東北地方まで進出し、むらをつくりました」とし、東アジアの激動期に何度もわたり、朝鮮半島などの地から人口の移動があったことを明らかにしている。さらに、「大和王権の外交と渡来人」では、「朝鮮から日本に大量の鉄がもたらされ、また中国や朝鮮の人々が、一族でまとまって、日本に移り住むことも増えました。これらの人々を、渡来人といいます。渡来人は大和・河内をはじめ、日本の各地に住んで」いたとし、土器・建築、金属加工などの技術を伝え、外交文書、記録作成などに従事した一族がいたこと、そして、漢字、儒教、仏教などが伝來して、日本文化の向上に寄与したことを指摘した。特に、朝鮮半島系の人々の移住と集団的居住を指摘したのは、近年の考古学的研究成果とも符合するもので、渡来人の実態について比較的詳しく述べている。

2000年度以降の教科書でも、「渡來した人々と文化」(日本書籍、大阪書籍、2002年、2006年度版)、「大陸文化を伝えた渡來人」(東京書籍、2002年、2006年度版)で、渡來人の移住の背景と地域、文化伝来の歴史的な意義について、多くの紙面を割いて叙述している。一方、右翼教科書として論議されている「新しい歴史教科書をつくる会」が作った扶桑社版および自由社版の教科書を見ると、「帰化人と仏教の伝来」で、「5世紀から6世紀にかけて、大和朝廷が朝鮮半島の政治に積極的に関与した結果、朝鮮半島を通じて、中国の進んだ文化が日本にもたらされた」としている。歴史教科書で唯一帰化人とい

<sup>6</sup> その後、金達寿は、全国各地の渡來人の足跡を調査し、『日本の中の朝鮮文化』(講談社、全12巻)というシリーズを完結させた。

<sup>7</sup> 今井啓一『帰化人の研究』(総説編、綜芸社、1972、4-5頁)

う用語を使用し、文化伝来の要因を朝鮮半島に対する政治的関与の結果であるとし、1950～60年代の教科書の認識をそのまま踏襲している。

戦後の教科書に表れた渡来人に関する叙述は、日本の古代文化の発展に寄与しているという文化史的な意義と役割が中心で、民族問題としての渡来人についての関心は教科書からは外れている。1970年代前半までは「帰化人」という戦前の皇国史観的な用語を使用したが、それ以降、「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書を除いて「渡来人」と表記し、認識の変化を示している。渡来人が移り住んだ背景には、東アジアの動乱という政治的な要因を指摘しているが、1950～60年代には、大和政権の朝鮮半島への政治・軍事的関与により、日本列島に帰化人が発生したなど、朝鮮半島支配史観を根拠に叙述している。渡来人の移住時期も農耕文化が始まる弥生時代と5世紀代を中心に叙述している。渡来人の波が絶頂期を迎えた7世紀後半の百濟、高句麗の滅亡期の渡来人については、大部分の教科書が言及していない。

### 3. 日本古代史上における渡来人の位置

古代日本民族の中で、外部から流入した渡来人はどのくらいになるのか、正確な数字を把握するのは難しい。平安時代に編纂された『新撰姓氏録』によると、王京と畿内の山城、大和、摂津、河内、和泉の五つの地域の1,182の氏族のうち324の氏族が渡来系である。以前、栗田寛が古代文献に記されているすべての氏族を調査した結果によれば、2,385の氏族のうち710の氏族が渡来系だという<sup>8</sup>。史料上で確認されたものだけでも、渡来系の氏族は概ね三分の一以上になる。特に畿内地域の居住者たちは、中央権力から一定の政治的資格を与えられた特権層である。朝廷に仕え、官人として登用された人物も少なくない。その中でも、5世紀代以降に集団移住したという伝承を持つ秦氏、漢氏をはじめ、文筆と外交文書の作成に従事した史姓の氏族たちは、枝分かれし全国的に分布している。『日本書紀』欽明紀元年(532年)に秦人の戸数が7,053戸だったという記録があり、正倉院文書の九州豊前国の戸籍(702年)では、三つの村落の秦氏の比率が9割を超えており、『日本書紀』の応神朝に、弓月君が120県の百姓を率いて渡来したという伝承と結びつけて見ると、興味深い記録である。鬼頭宏の人口学の研究によれば、縄文時代中期の東日本地域の人口は25万2千人で、日本列島の総人口の85%を占めるのに対し、西日本の7地域の人口は僅か9千5百人にしか過ぎないと推定している。こうした現象が弥生時代に入ると、東西の均衡が大きく変化し、近畿地域の人口比率が2.7%から16.9%に、九州地域が8.3%から17.7%にと、西日本地域の人口が急激に増加を示す。このような現象は自然増加によるものではなく、海外からの移住であるとしている<sup>9</sup>。埴原和郎の人骨の計測学的研究でも、縄文時代の終末期から古墳時代にかけて、想像以上に大量の人口流入を推定している<sup>10</sup>。弥生時代の開始期である紀元前3世紀から7世紀までの千年間に、渡来人の人口は日本人全体の70%から90%に達し、その数字は百万人以上で、特にその比率は西日本地域が高いといいう<sup>11</sup>。このような研究結果によれば、日本人の遺伝子

<sup>8</sup> 栗田寛『氏族考』(『続史籍集覽』第4冊、すまや書房、1970、145-155頁)

<sup>9</sup> 鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』(講談社学術文庫、2000、28-30頁、59-60頁)

<sup>10</sup> 埴原和郎『日本人の成り立ち』第8章「弥生人—在来系渡来系」、第9章「古墳人以来—渡来系集団の拡散」(人文社、1995)参照。

<sup>11</sup> 埴原和郎「日本人集団の形成—二重構造モデル—」(『日本人と日本文化の形成』朝倉書店、1993、226-269)

は相当の比率で渡来系で構成されていることになる。これらは天皇の徳化を欽慕し渡って来た帰化人ではなく、日本民族の主役であり、創造的な開拓者として理解してもよいであろう。

8世紀、中央の王権が全国を支配する天皇制律令国家の成立とともに、統治の正当性と神聖性を強調するために、支配階層と区別される階級的な差別性と血統的異質性を区分するイデオロギーが作り出された。律令法に化内、化外、帰化、夷狄という日本版の中華の理念と、『新撰姓氏録』に見られる神別、皇別、諸蕃という出身の区分が作られた。古代日本の律令法と文献に記された帰化の概念は、中国の中華思想の影響から、多分に主観的な対外認識の表れであり、国内の支配秩序のイデオロギーとして主眼が置かれている。律令法に明文化された帰化人の概念が、成立した新羅に対する対抗意識という対外的な要因を見逃すはずはない。新羅を凌駕し、国家体制を構築することが、8世紀の律令国家の現実と課題であった。新羅への優越意識を主張するために、法制化された新羅蕃国觀が必要であり、外交儀礼の場でこれを実現しようと努力した。このために、朝鮮半島系の移住民への優越的、差別的な帰化人史觀を作り、過去の朝鮮半島諸国の関係をすべて天皇の王化思想に溶解させてしまうしかなかったと思われる。

8世紀に成立した律令法により、法的に天皇の民となった渡来人たちは、日本人として生きていくが、『新撰姓氏録』に記されているように、9世紀に至るまで自分の本籍地への帰属意識は依然として残っていた。渡来人は日本の中の異民族なのか、複合・多元性を持つ日本民族の構成員なのか<sup>12</sup>など、民族的なアイデンティティの問題を含めて、渡来人への新たな視角と発想の転換が必要だと思われる。

### III. 天皇関連の叙述と天皇像

#### 1. 皇国史觀と天皇

日本の歴史教科書に天皇についての叙述が本格的に登場したのは、近代の学制の施行が始まる明治維新以降である。1872年、学制が公布され近代教育の基礎が確立した。1889年、大日本帝国憲法が公布され、翌年教育勅語が発表された。大日本帝国憲法の第1条に、「大日本帝国は万世一系の天皇がこれを統治する」、第3条に、「天皇は神聖にして侵すべからず」とあるように、天皇の日本統治の大権および神聖不可侵の特権が規定されている。教育勅語は、儒教的な忠孝思想と天皇制のイデオロギーを結合し、天皇への忠誠を最高の価値とする家族国家觀であり、以後、学校生活に大きな影響を与えた。教育勅語の影響を受けて小学校教則大綱が公布された。これは当時澎湃していた国粹主義的な雰囲気を反映したものである。1900年に改正された小学校令施行規則第5条に、「日本歴史ハ國体ノ大要ヲ知ラシメ兼テ國民タルノ志操ヲ養フヲ以テ要旨トス」と明示されている。ここでいう国体とは、天皇の統治であり、天皇統治の由来とその偉業を教育することが歴史教育の目標だった。

頁)

<sup>12</sup> 日本民族の複合的多元性を強調する「民族複合国家」と定義する学説も提起されている。保立道久「渡来人の王国から民族複合国家へ」(『黄金国家』青木書店、2004)参照。

日本の国定教科書は、1904年から1946年までの第1期から第7期まで全部で7種類である。この時期の歴史教科書の叙述上の特徴は、第1期から第5期までは人物中心の同じ体系を構築している。第6期からは時代区分とともに、内容上の特徴として、神話の世界が非常に強調されている。最後の第7期の国定歴史教科書は、1945年の日本の敗戦とともに、米軍政下で作られた教科書として、神話の世界が脱色されるなど、以前の教科書とは多くの違いを見せている<sup>13</sup>。

第1期(1903年)『小学日本歴史』の古代史の目次を見ると、天照大神、神武天皇、日本武尊、神功皇后、仁徳天皇、物部氏と蘇我氏、聖德太子、天智天皇と藤原鎌足、聖武天皇、和氣清麻呂、桓武天皇と坂上田村麻呂、伝教大師と弘法大師、菅原道真などである。このような目次の配列と形式は、第2期(1909年)『尋常小学日本歴史』、第3期(1920年)『尋常小学国史』(上巻)、第4期(1934年)『尋常小学国史』(上巻)、第5期(1940年)『小学国史』(上巻)までは、貴族など、1、2名の人物の増減はあるが、天皇の存在は完全に一致し、目次の大部分を占めている。明治期には、考古学の科学的な方法論が導入され、日本民族の起源などに考古学資料を利用した研究が進められたものの、『古事記』『日本書紀』の神代紀の歴史観とは衝突するものであり、これらの研究が教科書に受け入れられなかつたのは自明のことだった。

目次の主要人物を見ると、天照大神、神武天皇、神功皇后などが並んでいる。これらは、天皇と天皇家を神格化させ、日本の国力を海外にまで広めた英雄として描かれている。天皇を頂点とする人物中心の叙述は、青少年たちの心的発達段階から見て受け入れやすく、感動と教訓、教化の歴史教育の目標として、最も適した主題設定であると思われる<sup>14</sup>。特に、天皇を最高の価値とする特定の政治的な目的を実現させるための手段として編纂された。

第1期(1903年)の叙述を見てみよう。第1章の天照大神については、天皇陛下の先祖であり、その徳はとても高く、まさに太陽が天上から世界を照らすに等しいとする。その子孫である瓊瓊杵尊にこの国を与える、万世に変わることのない大日本帝国の礎はここにあると叙述している。第2章の神武天皇については、天照大神の子孫である神武は、東方を平定し、大和地方の橿原宮で初めて天皇の地位に就いた。この年は今から約2560年前であるとし、これを日本の紀元元年としている。毎年2月11日は、国民のすべてがこれを祝う紀元節という。第1章と第2章の叙述は、日本の建国神話に基づいた天上界を統治する皇祖神と建国の始祖である初代天皇の話である。8世紀に作られた天皇家の建国神話が近代の王政復古とともに、現実の政治的な目的と結びつけられ、教育の現場で事実の歴史として注入されることになる。第3期以降は叙述の量も急激に増え、天皇統治の当為性をさらに強調する。第4期の天照大神は、「この国は吾が子孫が王たるべき地なり。汝皇孫がゆきて治めよ。皇位の盛隆なること、天地と共にきはまりなかるべし」として、「万世一系の天皇をいただいて、天地と共にいつの世までも動くことのないわが国体の基は、實にこの時に定まつたのである」と叙述している。第5期では、「豊葦原の千五百秋の瑞穂の国は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫、就きて治せ。さきくませ。宝祚の隆まさんこと、當に天壤と窮りなかるべし」とし、天孫族としての血統を継承した万世一系思想を注入している。

<sup>13</sup> 『日本教科書大系 近代編』第18巻-第20巻(歴史1-3)、講談社、1963、参照。

<sup>14</sup> 永原慶二『歴史教科書をどうつくるか』(岩波書店、2001、40-41頁)

第1期の第4章で扱われている神功皇后についての叙述を見てみよう。

今の韓国の地には、新羅、百濟、高麗の三国ありき。これを、わが国にて、三韓といへり。また、早くより、わが國に従ひし任那という小国もありき。……ここにおいて、皇后は、……海を渡りて新羅にいたりたまひしに、新羅王、大いに、おそれて、たちまち降参せり。それより、百濟も、高麗も、みなわが國に従へり。

いわゆる神功皇后の三韓征伐談が、まったくそのまま転載されている。当時の為政者たちは、神功皇后を日本の国力を海外に轟かせた偉大な英雄として描きたかったのである<sup>15</sup>。第2期では、「皇后は……海を渡りて新羅を討ち給ふ。新羅王皇威の盛なるを見、大いに恐れて出降り、太陽西より出で、河の水さかしまに流るる時ありとも、叛き奉らじとちかひたり。其の後、百濟・高句麗の二国もまた我が國に従えり」とし、教師用指導書では、「現今朝鮮が東洋の平和のためにわが國の保護下にある現況と比較し、目の前の事態が決して偶然ではないことを理解させること」という指針を与えている。朝鮮が乙巳条約(第二次日韓協約)により日本に外交権を剥奪され、韓国併合という現実的な状況下で、教師に併合の当為性を注入するよう喚起したのである<sup>16</sup>。朝鮮民族の抹殺期にあたる第5期、第6期になると、「日本のすぐれた国がらをしたって、その後、半島から渡ってくる人々が、しだいに多くなりました。このやうに、國內がしづまり、皇威が半島にまで及んだのは、ひとへに、神々のおまもりと皇室の御恵みによるものであります」と叙述している。現実の朝鮮支配と朝鮮民族の抹殺政策のために、内鮮一体と日鮮同祖論で包んだ理論により、植民地政策を推し進めていったのである<sup>17</sup>。

## 2. 敗戦以後の天皇叙述と古墳

皇国史觀の沼から抜け出し、天皇に関する叙述が変化したのは敗戦後であった。1946年の正月に、昭和天皇は、「新日本建設に関する詔書」で、神話と伝説によって成り立っていた日本国と天皇に関する今までの観念を否定し、天皇自らが皇国史觀の精神を覆す、いわゆる「人間宣言」を行った。

学問の世界でも、建国神話、初期の天皇家の系譜などに対する再検討が始まった。こうした流れから登場したのが、江上波夫の騎馬民族説であり、それまでの神國日本、万世一系思想によって固定されてきた日本国家の起源に新たな光をあてながら、東北アジアに起源を持つ騎馬民族により、日本の古代王朝が誕生したとしている<sup>18</sup>。これ以降、日本古代の初期王朝史についての活発な議論が沸き起つた。水野祐により始められた王朝交代論は、神武天皇以来、日本が万世一系の天皇により統治されてきたという通説を批判し、大化の改新(645年)以前には、血統の異なる三つの王朝が交代したと主張する<sup>19</sup>。その後、応神王朝論<sup>20</sup>、三輪王朝から河内王朝に移る王朝交代説<sup>21</sup>など、多様な学説が提起され

<sup>15</sup> 明治政府は国權伸張を含む文明開化策を進める過程で、神功皇后を「一君万民」の体制の下に、国民統合の象徴的な存在として浮き彫りにしようとした。

<sup>16</sup> 鄭在貞『일본의 놀리(日本の論理)』(玄音社、1988、143-145頁)

<sup>17</sup> 拙稿「일본 고대사상의 형성과 교과서 서술 (日本古代史像の形成と教科書の叙述)」(『歴史教育』80、1999)

<sup>18</sup> 江上波夫・八幡一郎「日本民族文化の源流と日本国家の形成」(『民族学雑誌』13-3、1949)、江上波夫『騎馬民族国家』(中公新書、1967)

<sup>19</sup> 水野祐『日本古代王朝史論序説』(水野祐著作集1、早稲田大学出版部、1992、初版は1952)

た。日本国家の起源、古代王朝史についての活発な議論は、教科書の叙述にも影響を与え、敗戦前の『古事記』『日本書紀』神話に基づいた叙述方法に、大きな変化が見られるようになる。以前の天皇などの人物中心の歴史叙述から、日本の歴史の発展と展開過程について、考古学、民俗学など関連諸学問の研究成果を取り入れながら、人間活動の遺産である文化を中心に、政治、経済、社会の動きを総合的に理解できるようにした。

戦後の教科書には、天皇を一つの項目として扱った叙述は見られない。天皇の代わりに、大和政権の権力のシンボルであるとともに、国土統一の可視的な造営物として叙述され強調されたのは、前方後円墳と呼ばれる巨大古墳である。この古墳は、当時の権力者のもので、権力者はすなわち天皇であるという認識から、古代古墳の存在は重要な位置を占めている。日本の古代史において、4~6世紀を古墳時代と呼ぶほどに、この時代の特徴である前方後円墳は、一つの考古学的な遺物としてだけではなく、当時の政治的な権力関係を説明する無言の史料であると見なされている。日本古代の古墳が体系的に整備されたのは明治期で、大日本帝国憲法が発布された1889年頃には、それまで所在が不明であった13陵を含め、すべての天皇陵の位置が確定された<sup>22</sup>。「天皇は神聖にして侵すべからず」という憲法の精神により禁足地となり、現在に至るまで学術研究のための発掘調査は許可されていない<sup>23</sup>。

現行の中學歴史教科書9種類と高校日本史教科書12種類を調査した結果、実教出版『日本史B』を除いては(応神天皇陵を紹介)、例外なく教科書に登場するのは、いわゆる仁徳天皇陵である。この陵については、現在、伝仁徳天皇陵、または、現地の地名をつけて大仙(大山)古墳と呼んでいるが、1980年代まで仁徳天皇陵と明記する教科書が少なくなかった。天皇という用語が使われるようになったのは、7世紀後半であり、被葬者も不明な点が多いので、「仁徳天皇陵」という具体的な人名を使うのは適切ではない。

この陵について、現行の中學歴史教科書の解説を見ると、「日本最大の前方後円墳で、ほぼ約300m、長さ約486m、高さ34mある。現在は、三重の堀がめぐらしてある」(『わたしたちの中學社会・歴史的分野』日本書籍新社)、「日本最大の古墳である。5世紀ごろ、大阪平野につくられた巨大な前方後円墳で、築くのに一日1000人がはたらいたとして、15年以上はかかったといわれる」(『中学生の社会科・歴史』日本文教出版)、「5世紀につくられた、全長486m、世界最大級」(『新編新しい社会・歴史』東京書籍)、「全長480m、高さ35m、のべ人員680万7千人」(『新中学校歴史』清水書院)など、規模と労働力などから、当時の最高、最大の古墳であることを強調している。特に2002年度版の扶桑社の教科書には、秦の始皇帝の墓域と比較し、仁徳天皇陵の方が大きいことを記している。5世紀代の巨大古墳の築造について、「5世紀ごろには、大和政権の力は、九州北部から関東にまでおよぶようになり、その王は大王とよばれ

<sup>20</sup> 直樹孝次郎「応神王朝論序説」(『日本古代の氏族と天皇』塙書房、1964)、井上光貞「帝紀からみた葛城氏」(『日本古代国家の研究』岩波書店、1965)

<sup>21</sup> 上田正昭『大和朝廷』(角川書店、1967)

<sup>22</sup> 10世紀に編纂された『延喜式』巻21諸陵寮には、神武から光孝天皇までの歴代天皇の54基の陵をはじめ、皇后、王族、功臣の陵墓名の下に被葬者、所在地、墓域の広さ、陵戸、戸墓などが記録されている。これを基に江戸時代末期、尊王思想の背景の下、王陵の修理と考証が行なわれ、明治新政府になり、本格的に所在地の調査と整備事業に着手した。しかし、天皇陵の位置比定については、天武・持統陵を除いて不明なものが多い。

<sup>23</sup> 日本考古学関連学会および協会では、2005年度に宮内庁陵部に対して陵墓の公開要望書を提出するなど、陵墓調査のため努力を傾けている(2009「小特集:陵墓問題と歴史研究」『歴史研究』857参照)。

た。のちの天皇の祖先である」(『中学生の社会科・歴史』日本文教出版)とする叙述から、古墳を通じ後代の天皇の権力とイメージを再現させている<sup>24</sup>。

古墳の大きさとその分布の様相を通じ、当時の中央と地方の征服と服属関係を究明しようとする努力は早くから試みられ、このような研究が古代史学界の通説になっている。ただ、巨大古墳は畿内にだけ存在していたのではなく、畿内の古墳と肩を並べる地域古墳が存在する。これらの地域では、世襲王権、独自の統治組織、政治的な支配領域、独自の天下意識と支配のイデオロギー、対外交渉権の確保などの多様な要素が並存しており、大和政権中心の説明体系には疑問が残る<sup>25</sup>。日本の古代国家形成が、多様な要因と構造といった複合的な作用で実現したという点を考えると、古墳という単線的な媒体ばかりが過度に強調されるのは、客観的であるとは言えない。4~6世紀の畿内の古墳を後代の天皇のイメージとして連想させる手法から脱し、多元性が存在していた王権と首長権の実態を追求する方法も重要ではないかと考える。

## IV. 日本古代史の叙述体系と問題点

### 1. 古代史叙述の主な特徴

戦後の日本歴史教科書の古代史叙述体系の大きな特徴は、考古学の研究成果の積極的な反映である。戦前は、国定教科書はもちろん、一般の概説書でさえ考古学的な研究成果を反映することは難しかった。これは建国神話が史実として叙述されていた時期に、神話の時代と実際の考古学の年代が合わない矛盾が生じたためであった。

皇国史觀に対して、学問的なメスが入った民主化された風土で、戦前の考古学の研究成果は次第に教科書に反映され、その後の活発な発掘調査により、新しい歴史的な事実が明らかになり、体系化された客観的な叙述が現れる。戦後の検認定教科書体制下で、叙述の形式と方法の基本体系は、大きな変化がないまま現在に至っている。

教科書に見られる共通の特徴は、第一に、原始社会を設定し、日本民族の起源および縄文社会の日本列島の姿を描いている。主に考古学的な研究成果が反映された叙述である。

第二に、日本列島において政治権力が生まれる弥生時代の農耕文化と小国の形成過程を、中国の文献の倭人伝と、土器、青銅器、鉄器などの考古学的な遺物の様相と分布を通じ、その実態を追求している。

<sup>24</sup> 「新しい歴史教科書をつくる会」で執筆した扶桑社版(2001、2005)と、2009年に検定合格した自由社版中学教科書は、古代史の叙述でも建国神話など天皇についての叙述が少なくない。戦前の皇国史觀に基づく教科書を連想させる内容で、別稿(일본 중학교 역사교과서의 고대사 서술과 역사인식「(日本中学校歴史教科書の古代史叙述と歴史認識)」「韓国史研究」129、2005;「신편 새로운 역사교과서의 역사과 향후의 전망(新編 新しい歴史教科書の歴史観と今後の展望)」「歴史教育論集」43、2009)で論じているので、ここでは触れない。

<sup>25</sup> 4~6世紀の地域国家論については、門脇禎二『古代日本の「地域王国」と「ヤマト王国」』上・下(学生社、2000)参照。

第三に、大和政権の出現と発展である。7世紀末の天皇制律令国家を樹立した日本国の前身としての大和政権の成長と発展過程は、日本の古代国家形成史をそのまま物語る。この時期に登場する主な叙述としては、領土の拡張過程で現れる屯倉制、生産活動に従事する部民制、王を頂点とする権力の身分秩序である氏姓制の説明、4～5世紀に畿内を中心に築造された巨大古墳とその副葬品などである。海外からの渡来人の叙述が本格化されたのも主な特徴である。しかし、任那日本府に代表される古代日本の朝鮮半島支配論は、戦前の理解が1970年代前半までそのまま続く。

第四に、隋唐帝国の出現と東アジアの変動をテーマにする叙述が多くなる。遣隋使、遣唐使の派遣と日本の古代史上における役割が強調され、聖德太子の役割を大きく扱っている。東アジアの叙述における中国中心の叙述体系は、日本の古代史叙述の重要な特徴であり、変わることなく展開されている。次いで大化の革新から律令国家が成立する7世紀末までの政治史中心の叙述である。飛鳥時代前半の蘇我氏の権力から王族中心の王権の成立過程、白村江の戦い、天武・持統朝の政治と文化の叙述である。

第五に、天皇制律令国家が成立する8世紀の奈良時代の叙述へと続く。日本の古代最後の時代である平安朝は、9世紀末から12世紀末までの400年以上に区分され、韓国史の時代区分とは大きな隔たりを見せていく。

日本の古代国家形成発展史の基本的な叙述体系については、その間の研究成果を基に基本的な合意ができたようであり、全体的な枠には大きな問題点はない。しかし、日本列島の統一論の時期、対外関係史の叙述や視角においては、日本的な観点と認識が過度に示され、客觀性に欠ける部分も垣間見える。日本古代史において対外関係が占める割合を考えると、見逃せない問題であると言えよう。

## 2. 4世紀代の日本列島統一論

4～5世紀は、日本の古代国家形成史において重要な分岐点になる時期で、大和盆地に出現した権力が周辺勢力と連合、同盟などの政治的な上下関係を結びながら、日本列島の盟主的な地位を獲得していく時期である。この時期についての教科書の叙述は、大和政権と呼ばれる王権の発展史である。1951年版『中学日本史』(坂本太郎・家永三郎編、学校図書)を見ると、「大和朝廷の発展」で、「2世紀から3世紀にかけて、まわりの国々をあわせて大きくなり、やがて4世紀には日本列島の大部分を統一した」としている。「半島への進出」では、「国内を統一した大和朝廷は、まもなく朝鮮半島に進出した」「百済は隣の二国に圧迫され、保護をわが朝廷に求めてきたので、朝廷は、百済を助けた」「今の釜山あたりは、このころ任那といい、この地方にわが国は『日本府』とよぶ役所をおいて治めていた」とし、「文化の進歩」では、「わが国は、ながいあいだ、朝鮮半島に勢力を持っていた」と叙述している。4世紀代には日本列島統一論、任那の支配と朝鮮半島に対する勢力圏の確保が、この時期の大和政権の姿である。こうした叙述はこの教科書に限られたものではなく、同時期のすべての教科書に見られ、1970年代末まで続く。

1955年版東京書籍『新しい社会』でも、「4世紀ごろから、急に国土の統一を進めて……奥羽地方や南九州を除く日本全土をほぼ統一したようである」「朝廷は、国土を統一して間もない4世紀の終わりごろ、……新羅や百済を従え、……小国を任那とよび、ここに日本府という役所を置いて朝鮮を治めた」と

している。1965年版『中学校社会2・歴史』(坂本太郎ほか、学校図書)では、「国内の統一をいちおうなしとげた大和朝廷は、4世紀の中頃をすぎると朝鮮の南部に進出して、任那の地方を領地とし、4世紀の末から5世紀の初めにかけて、百濟、新羅を従え、さらに北の高句麗と戦った」としている。1977年版大阪書籍(時野谷勝ほか、『中学社会』歴史的分野)でも、「大和朝廷は……4世紀の中ごろまでには東北地方と南九州をのぞく、日本の大部分を支配するようになった」と叙述している。

日本古代史の叙述体系の中で最も核心的な内容である。以後の歴史展開は、大和政権による内政と外交の独占的な掌握体制へと進み、実質的な統一的古代国家を完成したという論理である。この時点における4世紀代の日本列島統一論の根拠は何であろうか。まず、広開土王碑文の辛卯年条の記事の一節が前提になっていると考えられる。この記事は、日本の朝鮮半島侵略期に古代日本の「南鮮經營論」の根拠となり、現実の侵略政策の歴史的な合理化の一助ともなった。すなわち、百濟・新羅といった朝鮮半島南部を支配するぐらいであれば、日本の国内統一は、すでに終わっていなければならないという発想であるが、歴史研究の方法としては前後が転倒している。また、戦前の国定教科書には日本武尊による九州南端の熊襲と東北地方の蝦夷を征伐したという『日本書紀』の景行紀を引用した叙述があるが、この記事は8世紀の律令国家の状況が投影された史実で、講壇史学の教科書執筆者たちがこれを知らなかつたのはおかしい。そのうえ、『宋書』倭国伝の倭王武の国土征伐の記事が5世紀後半代であることを考えると、理解し難い部分である。

考古学的には、小林行雄の三角縁神獸鏡の研究も重要な根拠になると考える。この説によると、同一の鋳型から鋳造された同范鏡が多数存在し、西は熊本県から東は群馬県まで約300枚以上が発見されている。そして、これらの同范鏡が各地の古墳から出土する現象は、畿内の中枢から各地域の首長に一元的に賜与された結果であり、32枚の三角縁神獸鏡が出土した京都府椿井大塚山古墳の首長が、その主導的な配布者として推定されている<sup>26</sup>。つまり、三角縁神獸鏡を通して、畿内の倭王権と各地域の首長間の支配・服属関係を見て取ることができる。しかし、3世紀代の鏡が4世紀代の古墳から発見されているという基礎的な史実の矛盾などの反論が強く、特定の鏡の共有から、地域間の支配・服属関係を判断するのが妥当なのかについては懐疑的である。

### 3. 5~6世紀の国家体系と叙述の問題点

4世紀代の日本列島統一論と任那日本府の問題に変化が見え始めたのは、1970年代末から1980年代に入ってからである。日本列島統一論についての叙述を見ると、1981年版大阪書籍(時野谷勝ほか、『中学社会』歴史的分野)の「大王と各地の王」で、「5世紀ごろまでには、大王は各地に兵を送り、地方の王をしたがえました。こうして、大王のもとに、九州中部から関東までの地方の王が連合をつくっていたのが、当時の日本の姿であった」としている。1987年版・1997年版東京書籍(吉田孝ほか、『新編新しい社会歴史』)の「古墳の出現と大和国家」では、「大和国家の王は、5世紀には、九州から東北地方南部にいたる各地の王を従え、大王とよばれた」とし、2002年・2006年版東京書籍(五味文彦ほか、『新編新しい社会歴史』)にも、そのまま継承されている。1970年代までの4世紀代の日本列島統一論が1世紀

<sup>26</sup> 小林行雄『古墳時代の研究』(青木書店、1961)

もあり、さらに大和政権の統一が各地の王を従属させた「連合」的なものであると見ている。

こうした変化の背景には、埼玉県稻荷山古墳から出土した鉄剣を1978年に保存修理した結果、鉄剣から獲加多支歎大王という人物名が発見されたことと直接的な関連がある。この銘文は、熊本県江田船山古墳出土の太刀に刻まれた獲□□歎大王と同一人物であると考えられ、『宋書』倭国伝の上表文にある倭王武に比定した。鉄剣銘にある辛亥年は471年で、大和朝廷の獲加多支歎大王が東は関東地方、西は九州地方まで勢力を広げたものと見て、『宋書』倭国伝の「東征毛人五十国 西服衆夷六十六国」の国土統一の記事と対応する事件と見なされた<sup>27</sup>。この仮説は、日本の学界の通説となり、5世紀代の日本列島の状況論を説明する基本的な枠組となっている。二つの金石文と『宋書』倭国伝の倭王武の記事が教科書に載るようになったのも、1980年代以降の教科書の特徴と言えよう。獲加多支歎大王については、該当古墳が考古学的には6世紀前半のものであると推定され、辛亥年を干支の一巡後の531年と見る見解もあり、通説に対する問題の提起は続いている。

任那日本府という用語は、1975年版清水書院(小葉田淳ほか『日本の歴史と世界』)、1977年版大阪書籍(時野谷勝ほか『中学歴史2・歴史的分野』)および東京書籍(『新訂新しい社会』歴史的分野)をはじめ大部分の教科書から消える。事実上、大和政権の朝鮮半島南部への服属と支配の関係を学問的に成立させることが難しいと認識し始めたのである。これとあいまって、広開土王碑によって朝鮮半島南部への支配説を裏付けようとする叙述も、70年代後半になると見られなくなり、広開土王碑に触れていない教科書も出てきている。2000年以降の教科書では、現行の中学教科書8種類のうち7種類が広開土王碑文に関する記述が姿を消す<sup>28</sup>。唯一扶桑社版に広開土王碑の写真と辛卯年条の記事の拓本および現代語の解説が詳しく説明され、古代日本の朝鮮半島支配説が認識できるように編集されている。

5世紀代の叙述体系で必ず扱われるものが、倭の五王が朝鮮半島諸国を冠称にした爵号を宋の皇帝に要請したという記事である。任那日本府に関する直接的な言及はなくなったが、爵号問題は倭王権の朝鮮半島に対する政治的な影響力を説明する重要な根拠である。これは2000年代以降の教科書にも叙述されている。現行の教科書である東京書籍(『新編 新しい社会歴史』)では、「大王は、倭の王としての地位と、朝鮮半島南部を軍事的に指揮する権利を中国の皇帝から認めてもらうために、中国的南朝に、たびたび使いをおくりました」、日本書籍新社(『わたしたちの中学校社会・歴史的分野』)は、「5世紀の倭国の大王は、5代にわたって中国の宋の皇帝に使者を送った。大王は倭国王としての地位と、朝鮮半島南部を支配する、將軍として認めてもらおうとつとめていた」、日本文教出版(『中学生の社会科・歴史』)は、「5世紀には、大王は、朝鮮半島の南部を支配する地位を、中国に認めてもらおうとした」、清水書院(『新中学校歴史』)は、「ヤマト王権は、朝鮮半島への進出もはかり、その正当性を認めてもらうために中国皇帝への使いを何度もおくった」と叙述している。5世紀代の倭王たちが朝鮮半島南部の

<sup>27</sup> 井上光貞「雄略朝における王権と東アジア」(『東アジア世界における日本古代史講座』第4巻、学生社、1980);『井上光貞著作集』第5巻(「鉄剣の銘文」「稻荷山鉄剣銘文考」岩波書店、1989);岸俊男「画期としての雄略朝」(『日本政治社会史研究』上、塙書房、1984);同「古代の画期雄略朝からの展望」(『古代の日本』8、中央公論社、1986)参照。

<sup>28</sup> 高校日本史教科書では、中学教科書とは異なり、『最新日本史』(明成社)を除いては、現行の11種類すべてが広開土王碑について、写真、解説、脚注などで叙述している。しかし、任那日本府説といった朝鮮半島支配説を証明する史料ではない高句麗と倭の戦い、高句麗の朝鮮半島南部に対する軍事的攻撃などについて、比較的客観的に叙述している。

諸国名を冠した爵号を与えられるよう宋の皇帝に要望し、最後にはその願いをかなえる。しかし、宋朝から倭王に与えられたものは宋と外交関係がない國のものであり、宋朝の影響力が及ばない名目的な爵号であった。478年の倭王武のとき、宋と冊封関係にあった百濟を爵号の中に入れ、倭王の要請を承認したが、当時の宋朝は王朝末期の亡國の時期であり大きな意味はない<sup>29</sup>。そのうえ、中国王朝に送る上表文は競争関係にあった周辺国に対する対抗意識から、相手国に対する優越的な立場を主張する言辞が度々入っており、主観的な外交的修辞を根拠に、大和政権の対外関係を見るのは危険である。この部分については、日本の歴史教科書は変化を見せていない。

日本の古代国家形成史の中心は大和政権であるが、この時期に大和政権だけが存在していたのではなく、北九州の筑紫をはじめ、吉備、出雲、毛野といった地域政権の首長たちの存在も見逃してはならない。特に、6世紀代の九州中北部の支配権を掌握していた磐井は、527年に新羅との外交交渉を進めながら、2年もの間、大和政権との戦いを繰り広げた勢力であった。磐井の乱として起った九州と大和政権との戦争は、国土統一過程において起きた事件として、磐井の立場から見れば、九州独立運動であり、日本の古代国家成立史において重要な分岐点になる事件である<sup>30</sup>。大和政権の北九州への支配権の確立は、対外交渉権の独占であり、日本列島内の盟主的な地位を掴むことができる機会だった。しかし、中学歴史教科書では、磐井の乱を扱わない約束でもしたかのように、一社もこれを取り上げていない。一方で、高校の日本史教科書では、ほとんどの教科書でこれを記述している。大和政権の統一過程において、必ず触れられるべき内容が、高校用だけに編成されるべきなのか、理解し難い部分がある。

#### 4. 律令国家の形成と対外関係の叙述

日本古代史の叙述で重要な部分を占めているのが、聖徳太子、大化の改新、遣唐使についての叙述である。1998年の中学校学習指導要領およびその解説書においては、「『聖徳太子の政治と大化の改新・律令国家の確立』については、中国とのかかわりを背景に我が国が律令国家として形づくられていったことをとらえさせるようにする」とし、2008年の中学校新学習要領でも「聖徳太子の政治、大化の改新」を「律令国家の確立に至るまでの過程」として位置づけ、古代国家の形成と成立過程を明確にすることを記している。これにより、すべての教科書は聖徳太子の治績である官位十二階の制定、17条の憲法の発布に例外なく触れ、推古朝の摂政として、国内外の政治と外交を主導したことを記述している。聖徳太子については、『日本書紀』などは後代に神格化、信仰化された伝承記録として編集されているとして、実在説を否定する研究も現れている<sup>31</sup>。

大化の改新の条文は、大宝律令の模倣であり、『日本書紀』の編纂時の改ざんであるということは常識に近い。聖徳太子と大化の改新の強調は、聖徳太子の善政と当時の有力豪族であった蘇我氏の権力の独占と乱用を対比させ、蘇我氏を打倒して王族中心の政治体制を構築しようとした大化の改新が、

<sup>29</sup> 拙稿「왜의 오왕의 대외관계(倭の五王時代の対外関係)」(『古代韓日関係史』慧眼、1998)参照。

<sup>30</sup> 磐井の乱を大和政権の統一国家構想と磐井の九州独立国家構想という観点から論じた研究は、山尾幸久「文献から見た磐井の乱」(『古代最大の内戦磐井の乱』大和書房、1985); 同『筑紫君磐井の戦争』(人文書院、1999)参照。

<sup>31</sup> 大山誠一『〈聖徳太子〉の誕生』(吉川弘文館、1999)参照。

天皇制律令国家へ継承されたということを示そうとしたものである。しかし、聖徳太子をはじめとする当時の王たちが蘇我氏の血縁であり、飛鳥時代の前半期は、蘇我氏の政治であったと言っても過言ではない。王権を掌握した「悪政としての蘇我氏」を滅ぼす大化の改新の正当性が対比され叙述されている。このような蘇我氏についての叙述は、天皇中心史観の犠牲として処理されたという感じを受ける<sup>32</sup>。遣唐使の問題は、日本の古代律令国家の成立と不可分の関連事項として研究されている。遣唐使が持ち帰った中国の制度と思想は、天皇制律令国家の樹立に大きな影響を与えたと考えるからである。しかしながら、遣唐使とともに言及されなければならない対象は、新羅と日本を行き來した数多くの使臣たちの交流である。統一新羅以降100年以上の間に両国を往来した使臣の数は、日本から新羅に派遣された遣新羅使が26回、新羅の遣日本使が47回に達し、全時期にわたる新羅の遣唐使は170回を超える。これに対し、同時期の日本の遣唐使は7回に過ぎず、さらに日本律令国家の樹立期に当たる7世紀後半の約30年間は一度も派遣されなかった。日本の遣唐使の空白期に東アジア情報の大部分は新羅に依存せざるを得なかった<sup>33</sup>。使臣の往来は儀礼的な次元を超え、実質的に多くの文物の交流が行われ、新羅の先進的な文物が日本に旺盛に入って来た。奈良時代の日本の官庁が作成した、新羅の文物を購入するための明細書である「貢新羅物解」などに記されている数多くの新羅文物の存在と正倉院の所蔵品は、当時の両国の交易の実像をよく示している<sup>34</sup>。こうした歴史的な状況を度外視し、教科書の叙述で新羅との関係を排除することは、非常に偏った中国中心史観から出た発想である。このような叙述方法は、戦後60年以上経った今日でも変わっておらず、日本古代史学の限界を示していると考える。

## V. 結語

日本の歴史教科書に叙述された民族問題としての渡来人、天皇についての叙述、そして、日本の古代国家形成史における主要なキーワードに当たる土着文化、前方後円墳、広開土王碑文、『宋書』倭国伝、稻荷山古墳出土の鉄劍銘、任那日本府説、聖徳太子、大化の改新、遣唐使、律令国家を中心検討してみた。

朝鮮半島などの地からの移住伝承を持つ数多くの氏族たち、これらの日本古代国家形成過程における活躍像など、日本の古代史の展開過程において、渡来人は欠かすことのできない存在である。しかしながら、日本の古代文献は、これらの移住民たちを単に日本の古代王権に仕える帰化人として位置づけた。日本古代の支配層が認識しようとした帰化人とは、近代的な概念の国籍の変更ではなく、王権

<sup>32</sup> 「新しい歴史教科書をつくる会」で執筆した扶桑社版、自由社版中学校歴史教科書の聖徳太子に関する叙述は、ほとんど信仰に近いほどに強調されている。日本の右翼教科書の聖徳太子に関する叙述については、拙稿「新編 新しい歴史教科書の歴史観と今後の展望」(『歴史教育論集』43、2009)および、李在碩「新しい教科書をつくる会の日本古代史構想の特質と問題点」(『韓日関係史研究』33、2009)参照。

<sup>33</sup> 拙稿「*통일기* 신라와 일본관계(統一期新羅と日本関係)」(『古代韓日交流史』慧眼、2003); 鈴木靖民「日本律令の成立と新羅」(『日唐律令比較研究の新段階』山川出版社、2008); 同「古代東アジアのなかの日本と新羅」(『前近代の日本列島と朝鮮半島』山川出版社、2007)参照。

<sup>34</sup> 東野治之「正倉院文書からみた新羅文物」(『遣唐使と正倉院』岩波書店、1992); 鈴木靖民「正倉院の新羅文物」(『古代対外関係史研究』吉川弘文館、1985)参照。

の包容と徳化を前提としている。古代日本の王権は、彼らの本籍地を蕃国と見る8世紀の天皇制律令国家の政治的理念により、屈折した渡来人像を作り出した。近代になって、日鮮同祖論のような政治的な目的を持った学説もあったが、民族問題としての渡来人を取り上げたことは、研究史的に見れば意味のあることであった。

渡来人の問題が政治的なイデオロギーから変わり始めたのは1960年代以降で、戦前の帰化人史観から脱し、日本古代史上の渡来人を正しく位置づけようという学問的な流れから登場した。渡来人は、まさに日本人であるという命題の下に、民族問題と見なしながら、彼らの日本の古代国家形成史における役割について積極的に取り上げた。その結果、教科書でも渡来人の問題は重要な比重を占めるようになった。しかし、教科書の関心は民族問題としてではなく、日本の古代王権に包摂された存在としての機能的な側面だけが強調された。彼らは日本列島に移住し、世代を重ね、根を下ろし、数多くの枝族を分派させた。古代日本民族の三割以上は渡来人であり、彼らと混血した住民の比率はさらに高くなる。政治的なイデオロギーにより差別化された異民族としての帰化人ではなく、日本民族の主要構成員であると同時に、日本の古代国家を建設した開拓者としての新しい視角と観点が必要ではないかと考える。

天皇の問題は、歴史的であるとともに現在進行形の事柄である。天皇の権力は武家時代に長期間の空白はあったが、古代から現在に至るまで一氏族が制度史的に千数百年もの間存続したことは、世界史的にも類例がないことである。この点で天皇とその制度は、日本の生きている歴史であり文化となっている。古代の政治形態である天皇制は近代に生まれ変わり、国民の意識化と教化の手段となり、象徴として教科書の叙述の中核を占めている。皇国史観の束縛から解放された戦後には、天皇自身を中心据える教科書はなくなったが、前方後円墳という巨大な古墳が天皇とその権力のシンボルとして現れた。古墳を通して表出される大和政権中心の叙述は、天皇家の絶対性と連續性を物語っている。日本古代史の叙述体系の中において、定型化したものとして位置づけられた巨大古墳は、「天皇の魂」が息づいている神聖な場所として、研究者も立ち入ることが許されない地域となっている。特定の対象に集中的に価値を付与した歴史叙述は、かえって歴史の本質を歪める恐れがある。今日では、人為的な聖域化、神秘化された巨大な前方後円墳の解体が待たれる時であると考える。

日本古代史の叙述体系において、対外関係は重要な比重を占めている。1970年代の前半まで、伝統的な学説に基づき任那日本府説を教科書に叙述したことは、日本古代史研究の最も大きな偏見であり過ちであった。教科書の定番メニューだった広開土王碑文が、1980年代以降の中学校教科書から姿を消し始めたのも、任那日本府説に対する否定的な認識が広がったためであった。一方で、一部の高校の教科書には、いまだに任那四県が大和政権の支配下にあったかのように、『日本書紀』の記述をそのまま受け入れており、中学校教科書との違いを見せており<sup>35</sup>。高校教科書の時代錯誤的な叙述として、変わらなければならない部分であると考える。聖徳太子についての記述は、7世紀前半の内政と外交を主導した「王族」としての人物像が強調されている。飛鳥時代前半期の聖徳太子の存在は、天皇家の権力の連續性を象徴している。当時の権力を主導していた蘇我氏の姿は、「悪政」の人物として、その滅亡

<sup>35</sup> 現行の11種類の高校日本史教科書のうち、任那四県を百済に割譲したとし、大和政権がこの地域を支配していたように叙述している教科書は、『新日本史』(山川出版社)、『高校日本史B』(実教出版社)、『新日本史B』(桐原出版社)、『最新日本史』(明成社)である。

には正当性が付与されている。聖徳太子は「善政」のイメージで演出され、その政治理念は大化の改新に引き継がれるという認識体系を形成している。聖徳太子は後代に信仰化された側面が強く、実在説に疑問を唱える学説も提起されており、固定化されてしまった聖徳太子の実体と叙述に関する議論が必要であると思われる。天皇制律令国家の成立と関連し重視されてきた遣唐使の叙述とともに、新羅との関係も積極的に叙述されなければならない。叙述が中国中心史観に陥り、新羅についての叙述が忌避されている現象は、歴史の実像を塗り隠す態度で今後の変化に期待したい。

戦後の日本の歴史教科書の古代史の叙述には、まだ目に見えぬ天皇と天皇家の大きな影に覆われている。21世紀のグローバル時代に合った、多様な実体が共存する新しい日本古代史像が準備されなければならないのではないかと考える。

## 批評文(木村 幹)

延敏洙「日本歴史教科書の古代叙述体系と民族・天皇問題」(以下、延論文とする)は、主として日本の中学の歴史教科書にみられる渡来人、天皇、古代史全般にわたる叙述について、批判的に検討したものである。延論文では、現行の教科書の叙述だけでなく、戦前のそれまでも考察されている。それ故、この論文では、現行の教科書の記述の問題だけでなく、上記項目の教科書における記述の変遷も同時に明らかにされている。以下、この論文の指摘する幾つかの点について検討することとしたい。

延論文の主たる指摘は次の通りである。まず、渡来人の記述については、文化史的意義中心の叙述に対して、渡来人の「日本の古代王権に包接された存在としての機能的な側面だけを強調」するのではなく、「日本民族の主要構成員」として「日本古代国家を建設した開拓者」として理解する「新たな視角と発想の転換が必要」と指摘する。

次に天皇関連の叙述については、「4~6世紀の畿内の古墳を後代の天皇のイメージとして連想する方法から抜け出」し、従来の畿内の古墳を根拠とする大和政権中心の説明ではなく、地方政権などもふまえて論述する必要があるとする。

第三の古代史全般にわたる叙述については、全体的には「大きな問題点はない」としつつも、一部には「日本的な観点と認識が過度に示され、客觀性に欠ける部分も垣間見られる」とし、『宋書』倭国伝などにもとづく倭の五王の対外関係については、「外交的修辞を根拠にして大和政権の対外関係をみると危険」と批判し、大和政権の「日本列島内における盟主的な地位を掴む」契機となったと考えられる磐井の乱について、中学の教科書で言及されていないのは問題とする。さらに、奈良時代の対外関係において、遣唐使のみが重視され、頻繁な交流のあった「新羅との関係を排除」するのは、「非常に偏った中国史中心史観から出た発想」と手厳しい批判する。

これらの指摘の中には、日本で教育を受けてきた者からは容易には出てきようがないものも含まれており、今後の日本の歴史教科書の叙述を考究する上で無視できないようなものも認められる。例えば、古代日本の対外関係における遣唐使重視、対新羅関係軽視に対する批判などはその一つであろう。勿論、現行の中学の歴史教科書すべてが新羅との関係を記さないわけではない。『中学生の社会科歴史』(日本文教出版、2005年度検定)では、「大陸とのつながり」という図のなかで「7世紀から9世紀にかけての日本は、唐ばかりでなく、朝鮮半島の新羅や、渤海とも、さかんに交流した」と説明され、新羅・渤海との交流を解説している。しかし、この教科書においても、同じ図のなかには渤海・日本の航路が示されるものの、新羅のそれについては見えないなど、説明文と図が符合していないという問題も存在する。

中学の歴史教科書において遣唐使は本文で説明されるのに対して、新羅・渤海との関係については本文で示されておらず、一般的に遣唐使が重視されているのは間違いない。これは古代日本国家形成上、遣唐使が大きな役割を果たしたこととも関係あるのであろう。しかし、倭(日本)・新羅両国間の使節の往来もかなりの回数にのぼり、正倉院にも新羅からの伝来文物が所蔵されていることをふまえれば、新羅との関係もまた軽視できるものではない。

加えて無視できないのは、明治期の日本と西洋との関係が、古代日本列島の王権と中国王朝との関

係に投影され、その過程で近代以後、遣唐使の重要性が意識されるようになり、その結果、多様な東アジアの交流の実相が隠れてしまった、という李成市氏の指摘である(『東アジアの王権と交易』青木書店、1977年)。現在、日羅・日渤関係も積極的に研究が進められているが、このような歴史学界の動向をふまえるならば、延論文で指摘された古代日本の対外関係史における日羅関係軽視の叙述は再考を要するであろう。

しかし、延論文の指摘に対して疑点もないわけではない。その第一は、ここでの批判的指摘が、実際の中学校の教科書叙述においてはたしてどれほどの具体的実現性を有しうるか、ということである。例えば、延敏洙氏は磐井の乱を重視し、これが中学校の教科書に記載されないのは「理解し難い」と批判する。たしかに、磐井の乱が日本古代史上重要であることは間違いない。それゆえ延論文でも指摘されているように高校の教科書では言及されるに至っている。ただし、それが中学校の教科書に掲載されるかどうかは、古代史上的重要性もさることながら、中学校の教育課程上の問題、教科書の分量とも関わることであろう。畿内一辺倒的な説明に対して、地方政権の動向も軽視できないとする延論文の指摘も理解できなくもないが、それならば磐井だけでなく、吉備、毛野なども説明する必要もあるのではないか、などの問題も浮上し、本来、論じられねばならない畿内に対する説明は必然的に少なくならざるを得なくなるのではないかだろうか。更に言えば、全体的なページ数の増加は不可能でないにしても、それにより中学校の教科書の歴史記述が過度に詳細化してしまうという危険性も存在する。研究者が認識する日本古代史上の重要な事件はかなりの数にのぼり、それらの大多数を中学校の歴史教科書に反映させるのは技術的な問題を伴う。高校の教科書で論及されていないなら問題であろうが、高校の教科書で言及されているのに、中学校のそれにみえないとの批判は、中学校の教科書という側面なども考慮すると、はたしてどこまで説得的な批判であるか疑問が残らざるを得ない。

第二は、批判的に指摘された点からは、中学校歴史教科書における個別具体的な記述が想定しづらいことである。例えば、倭王武の外交については、「主観的な外交的修辞を根拠に、大和政権の対外関係を見るのは危険である」とし、それについて「日本歴史教科書は変化していない」と批判する。たしかにその史料的根拠となる『宋書』倭国伝の倭王武の上表文には文飾や誇張が認められる。しかし、倭王権が朝鮮半島南部の軍事的支配権を宋に求めたのは史料的にも否定しようがなく、個人的には各教科書の記述もそこから大きく逸脱しているとは思えない。しかし、それに対して延論文では上記のように批判するのである。かつて延敏洙氏は東京書籍・日本書籍・日本文教出版の倭の五王の対外関係記事から「伽耶地域に対する大和政権の政治・軍事的勢力権の確立を前提としていて問題がある」と批判されているが(「日本中学校歴史教科書の古代叙述と歴史認識」『韓国史研究』129、2005年)、こうした指摘はそうした理解とは無関係ではないようにおもわれる。個人的には同教科書の叙述からは延敏洙氏のような理解は難しいと思う。具体的に本文のどの記述・箇所からそのように考えておられるのか、当該部分の教科書記述の具体案とともに示していただければ、今後の参考になるのではないかと思う。

以上、これまで延論文の批評を行ってきたが、ここで論及されたことは、基本的には日本古代史に関する問題でもある。それゆえ、朝鮮古代史を研究し、日本古代史の研究動向を十分に把握していない評者の批評は、十分ではない部分もある。だが、縷述したように、延論文は歴史教科書の叙述を考える上でも軽視できない指摘も含んでおり、それらは今後も参照されねばならないと思う。(本批評文は井

上直樹研究協力者の原案起草に基づき研究委員の木村が作成を担当した。)

## 批評文へのコメント(延敏洙)

---

木村委員の批評文で「これらの指摘のなかには、日本で教育を受けてきた者からは容易に出てきようがないものも含まれており、今後の日本の歴史教科書の叙述を考究する上で無視できないようなものも認められる」、「延敏洙論文は歴史教科書の叙述を考える上でも軽視できない指摘も含んでおり、それらは今後も参照されねばならないと思う」とし、概ね筆者の論考に対して共感を示している。特に日本古代の対外関係史において、中国中心の叙述から抜け出し、新羅との関係も重視しなければならない必要性について全面的に同感し、韓国学界の研究成果を肯定的に受け入れた点で、鼓舞的なことであると考えられる。今後、日本の教科書の執筆者との学問的交流を通して、主な争点事項について意見の接近を期待したい。

いくつかの指摘も出された。日本古代の国土統一過程で出てきた磐井の乱について、中学の教科書での叙述漏れを指摘したことに対し、「それが中学の教科書に掲載されるかどうかは、古代史上の重要性もさることながら、中学の教育課程上の問題、教科書の分量とも関わることであろう」、「中学の教科書の歴史記述が過度に詳細化してしまうという危険性も存在する」、「そもそも研究者が認識する日本古代史上の重要な事件はかなりの数にのぼり、それらを中学の歴史教科書に反映させるのは技術的な問題を伴う」としている。磐井の乱について、中学の教科書では約束でもしたかのように記述がない。勿論、教科書の分量、技術的な問題、過度に詳細化してしまう危険性もあるが、この事件が畿内政権の全国統一の第一歩であるという点で、叙述されるのが道理に適っている。高校に先立ち中学で教えることが「過度に詳細」なことではない。高校で教えるからといって、中学で教えなくともよいという理由もなく、複雑になることもない。内容が詳細である必要もなく、大和政権の統一過程のなかで、数行程度簡単に言及すれば足りる。教科書の執筆者の選択の問題もあるが、日本古代史において何が重要であるのか、検討してみなければならない対象であることには間違いない。

『宋書』倭国伝の倭王武の上表文で、倭王たちが宋の皇帝に求めた朝鮮半島諸国を冠称とした爵号について「倭王権が朝鮮半島南部の軍事的支配権を宋に求めたのは史料的にも否定しようがなく、個人的には各教科書の記述もそこから大きく逸脱しているとは思えない」と言及している。宋書倭国伝は当代の史料であるにもかかわらず、上表文の特性上、誇張や虚偽情報の流布など、多くの問題点を含んでいる。倭王の一方的な主張と現実性のない期待をそのまま展開したものである。こうした類の上表文は中国と通交していた東アジア諸国でしばしば発見される。また、爵号が持っている現実的な効用性はまったくない。倭王が求めた爵号に見られる朝鮮半島諸国名は、宋とは通交がない地域であり、百濟は宋の冊封体制下に入つており許されなかった。そのうえ、百濟が宋から与えられた鎮東大將軍は、倭王が宋に求めた安東大將軍より上位の將軍号であり、倭王が軍事権を求める内容と矛盾する。一方、百濟東城王代に中国の南齊に対し、北魏の管轄権内にあった地域の將軍と太守職を求め受諾されたことがある。そうだとしても、これらの地域が百濟の管轄地域内に編入されたわけではなく、百濟の統治権とは関係のないことである。当時、倭王が記載したのは軍事的な支配権ではなく、高句麗の勢力圏内

にあった、高句麗の軍事的攻撃により被害を受けた地域との正常な通交であった。特に倭王たちは百濟を強く意識しており、高句麗の百濟攻撃にどれほど憎悪心を抱いていたかは、上表文によく表れている。表面的な史料をそのまま事実として受け入れることは、安易な史料解釈である。4-5世紀の段階で、倭王権が朝鮮半島を支配する軍事的な力やきっかけはまったく発見されていない。参考として、広開土王碑文に出てくる辛卯年の記事が何を意味しているのか、現在の研究成果はどうなのか、参考願いたい。史料のなかに内在している真実を探すことがどれほど重要なことであるのか、古代史料を読んだことのある人間であればわかるであろう。この時期に、果たして倭王たちの目的がどこにあったのか、当時の倭王権が直面していた国内的な状況、国際環境など、広い視野で見渡す必要がある。(延敏洙「*왜의 오왕시대의 대외관계(倭の五王時代の対外関係)*」『古代韓日関係史』慧眼、1998参照)

最後に、日本古代国家統一の時期論に対する筆者の指摘について、言及がないのは残念である。批評者が韓国古代史研究者であるならば無理かもしれないが、日本古代史研究者側から補完していくだければ幸いである。4世紀代の統一論、5世紀代の統一論の叙述と変化が何に基づいているのか、いまだに疑問だからである。現行の教科書でも、この点がはっきりしておらず、教科書の執筆時に参考にしなければならない問題である。